

新政権の政策の具体化に関する意見

平成21年10月15日

全 国 町 村 会

この度、民主党を中心とした新政権が発足したが、地域主権の確立、地方自主財源の大幅増額、基礎自治体重視の政治姿勢に期待しているところである。

全国町村会は、先に『民主党マニフェストに対する意見』として、「国民生活の実態と地域間格差の現状を直視し、この国の活力の源泉であるかけがえのない農山村の価値を守ることを政権公約に反映させ、真に国民の負託に応えうる政権運営を目指すべきである」旨を申し入れるとともに、町村にとって重要と考える事項について、その取り組みを要請したところである。

今後、新政権においては、既に要請した事項を含め、マニフェストに掲げた各種の政策を具体化していくこととなるが、その際、町村が実務を行うことを前提とする新たな事業や町村の行財政運営に影響を与える事項については、その実施方法（廃止を含む。）、実施時期、地方の負担や財源措置などの方針を速やかに明らかにし、制度設計に、町村の実態や意見を十分反映することが、円滑な事業実施に不可欠である。

よって、新政権における政策の具体の検討にあたっては、特に、下記事項について十分配慮するよう強く意見を申し上げる。

記

1. 後期高齢者医療制度は定着しており、高齢者はもとより現場である町村に大混乱をもたらすため、性急な廃止は行わないこと。

新制度を創設するのであれば、町村の意見を尊重し、十分な時間をかけて検討するとともに、その間は現行制度の円滑な運営に努めること。

なお、新制度は、世代間の負担の明確性や財政基盤の安定性など現行制度の根幹は維持し、国・都道府県の役割と責任を明確にした制度とするとともに、国民皆保険を堅持するため、都道府県を軸とした保険者の再編・統合を推進し、最終的には医療保険制度の一本化を図ること。

2. 子ども手当の創設については、制度設計にあたり町村の意見を十分尊重するとともに、制度の詳細について早期に情報提供し、十分な準備期間を確保すること。

また、人件費やシステム改修費などを含め、必要な経費については、全額国庫負担とすること。

さらに、出産一時金の引き上げ（42万円から55万円）にかかる必要な経費については、全額国庫負担とすること。

3. 障害者自立支援法に係る施策は定着しており、障害者等はもとより現場である町村に混乱をもたらすため、性急な廃止は行わないこと。

「障がい者総合福祉法（仮称）」を制定するのであれば、町村の意見を尊重し、十分な時間をかけて検討するとともに、その間は現行制度の円滑な運営に努めること。

4. 介護事業者に対する加算介護報酬の支給については、町村に新たな事務負担が生じることのないよう、「介護職員処遇改善交付金」の仕組みを活用するなど効率的な支給方法について検討すること。

また、支給に要する経費については、全額国庫負担とすること。

5. 平成21年度第一次補正予算の執行の見直しについては、危機的状況にある農林漁業、農山漁村の実態を踏まえ、地域の声を幅広く聞き、町村の計画的な事業執行や財政運営に混乱が生じないように最大限配慮すること。

6. 地方公共団体が造成する「緊急雇用創出事業臨時特例基金」、「地域グリーンニューディール基金」等の各種基金は、初年度だけでなく全ての年度で維持すること。

また、地方公共団体以外が造成する基金についても、地域の産業・経済や雇用に与える影響を慎重に見極め、最大限配慮すること。